

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

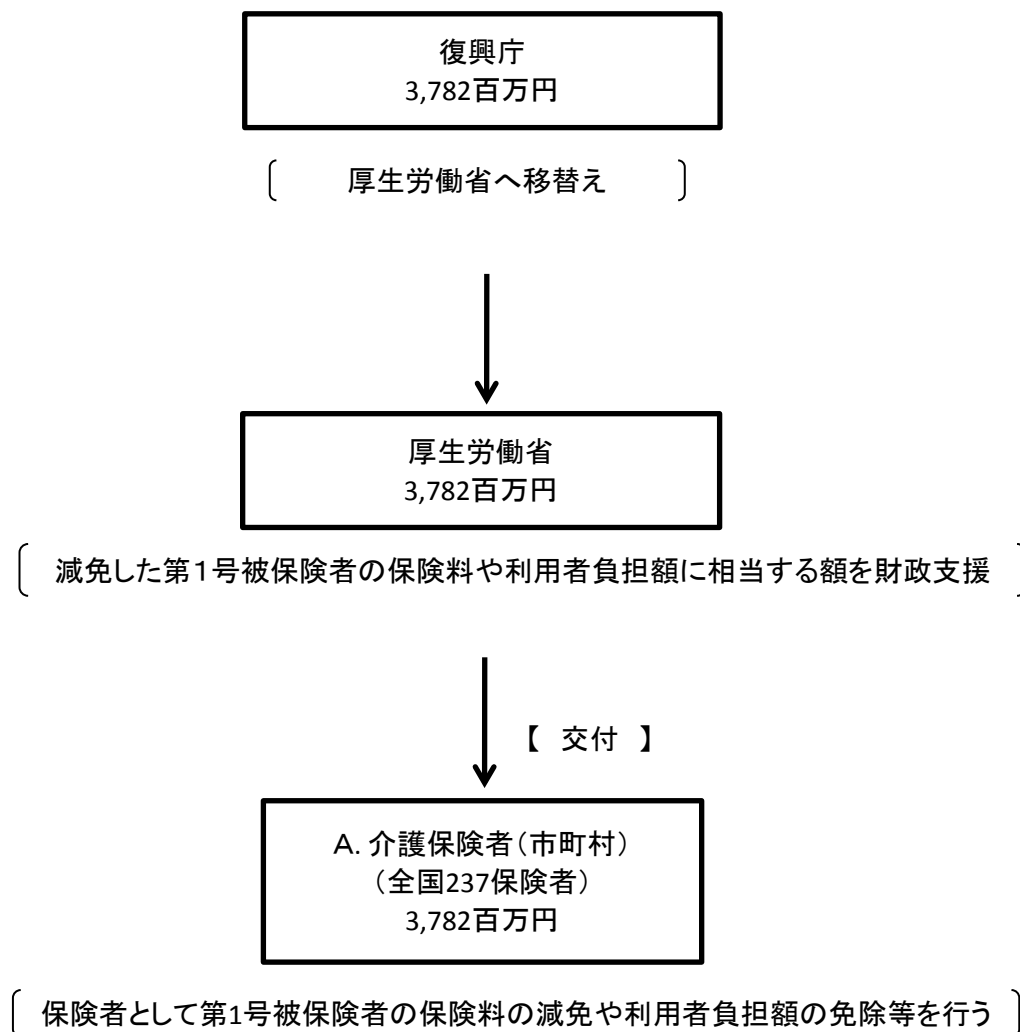
事業名	介護保険災害臨時特例補助金			担当部局	復興庁		作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了年度未定	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律			関係する計画、通知等	介護保険災害臨時特例補助金交付要綱			
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。)が行う第一号保険料の減免や利用者負担の免除等の措置等に対して補助することにより、介護保険事業運営の安定化を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。)が第一号保険料や利用者負担を減免した場合に、当該減免額に対して全額財政支援を行う。							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	4,204	4,204	4,208	4,489		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	4,204	4,204	4,208	4,489	0		
	執行額	4,204	4,043	3,782				
執行率(%)	100%	96%	90%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績			
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	第一号保険料減免措置の対象となった人数	活動実績		人	39,109	39,940	39,995	
		当初見込み			-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	利用者負担額免除措置の対象となった人数	活動実績		人	7,650	7,974	7,522	
		当初見込み			-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト=X/Y(第一号保険料減免措置)			円	37,817	62,068	60,158	-
	X:「執行額」 Y:「対象人数」			計算式	X/Y	1,479(百万円)/39,109	2,479(百万円)/39,940	2,406(百万円)/39,995

単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト=X/Y(利用者負担額免除措置)		単位当たり コスト	円	155,556	178,079	179,739	-
	X:「執行額」 Y:「対象人数」		計算式	X/Y	1,190(百万円) /7,650	1,420(百万円) /7,974	1,352(百万円) /7,522	-
平成 27 ・ 28 年度 予算 内 訳 (単 位: 百 万 円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	介護保険災害臨時特例補助金	4,489						
	計	4,489	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	被災した被保険者の保険料、利用者負担の減免に必要な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	被災した被保険者を財政支援するものであり、国費で対応する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	被災した被保険者を財政支援するものであり、極めて優先度の高いものである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	被災した介護保険の被保険者が、東日本大震災で著しい損害を受け負担能力が低下したこと等により、必要な介護サービスが受けられないという事態を回避するための施策であり、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	保険者が被災被保険者の第一号保険料や利用者負担を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。)が行う第一号保険料の減免や利用者負担の免除の措置に対して補助することにより、介護保険事業運営の安定化を図るための経費としては概ね妥当なものである。			
	改善の方向性	平成26年度10月以降より旧緊急時避難準備区域等での上位所得者の保険料及び利用料について免除対象から除外する見直しを行っており、また平成27年度10月以降より旧避難指示解除準備区域等での上位所得者の保険料及び利用料について免除対象から除外する見直しを行うところであるが、引き続き被災地の現状を踏まえ、効果的かつ効率的な執行に努めてまいりたい。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	36
平成25年度	054	平成26年度	080		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.南相馬市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	第一号保険料の減免の措置	887.6			
補助金	利用者負担額軽減のための支援事業	444.9			
補助金	介護保険財政の安定運営のための特別支援事業	12.7			
計		1,345.3	計		0

支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南相馬市	保険料減免等に対する財政支援	1,345.3	-	-
2	浪江町	保険料減免等に対する財政支援	635.5	-	-
3	富岡町	保険料減免等に対する財政支援	368.3	-	-
4	大熊町	保険料減免等に対する財政支援	283.1	-	-
5	双葉町	保険料減免等に対する財政支援	221.8	-	-
6	檜葉町	保険料減免等に対する財政支援	215.8	-	-
7	飯館村	保険料減免等に対する財政支援	150.5	-	-
8	広野町	保険料減免等に対する財政支援	115.3	-	-
9	田村市	保険料減免等に対する財政支援	114.5	-	-
10	川内村	保険料減免等に対する財政支援	88	-	-